

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和5年度 第3回理事会 議事録

令和6年3月6日19時00分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事21名、監事2名出席の下、第3回理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、21時00分散会した。

令和6年3月6日（水） 令和5年度 第3回理事会 19:00～

インターネット会議システムZOOMを使用し、Web会議形式で実施。

出席：（理事）大場、小森、山倉、寺門、筧、荒井、浅野、後閑、片岡、田口功、片岡、
藤田、栗原、小山、島田、大津、服部、磯、柘植、木口、松本 21名
(監事) 西、荒木
(書記) 松本
(欠席) 細田、唯根、田中、田口智、稻葉、岩本 6名

【I 審議事項】

1. 令和6年度予算案（最終案）について

財務部 後閑部長 → 承認

<審議概要>

- ・令和6年度予算案の最終確認をしていただき、理事会での承認をいただきたい。
- ・荒木監事に予算案を分析いただき、予算案予定通りに事業が進めば公益認定基準の4つをクリアできる予定でいる。
- ・事務局は収入が年会費8000円総会員数1040名の予定、支出としては庶務部のペーパーレスに伴い、経費削減している。内容としては大きく変更はない。
- ・広報局は啓発部で新規事業とがんの作業療法対策委員会の予算が広報局振り分けられたため、今年度と比較して予算が増額している。
- ・教育学術局は学会参加費を来年度3000円から2000円にする予定。学会のシステムの見直しがあるため、減額している。
- ・各事業とも人件費を予算に組み込んでいる。
- ・医療圏活動も対面を再開するため、交通費や人件費を予算案に組み込んでいる。
- ・ペーパーレスに合わせて県士会の会員証の発行の意味があまりないのではないか。
- ・会費を納入した証明以外で使われることはない。
- ・会費納入に関しては領収書を発行するほうが良いのではないか。
- ・今後、学生会員の制度をどのように作っていくかを考えいかなければならない。
- ・学生会員になるとメリットがないといけない。
- ・事務員の水野さんについて来年度に向けて面談を実施、継続していただくことになった。
- ・勤務時間に関して延長が可能と話があったため、勤務時間の延長を検討していく。
- ・今まで時間外労働は1時間単位で計算していたが、15～30分単位で時間外の給料計算をすることができる。
- ・来年度は時間外労働の時間を計算しながら労働時間を検討する。
- ・医療圏活動のリースのパソコンは9医療圏中使用している医療圏は2つのみだった。
- ・リースのパソコンを買い上げできるかを確認。使用している2医療圏は継続でよいのではないか。
- ・現在使用している2医療圏以外はリースアップでよいのではないか。
- ・学会の予算のなかでシステム導入について、実行委員で検討して必要な場合、稟議書で確認していかよいか。
- ・学会のシステム導入に関して、予算に組み込んでないため大きな額は厳しい。
- ・令和6年度の学会予算の中で検討していただき、難しいときは稟議書で検討していければよいのではないか。

<審議結果>

- ・令和6年度予算案は承認。
- ・会員証をなくし、領収書に変更する。

- ・事務委員の水野さんの勤務は来年度検討していく。
- ・医療圈活動のパソコンは使用している 2 医療圏のパソコンの買い上げなど検討。残りのパソコンはリースアップする。
- ・学会のシステム導入に関して学会予算内で検討して予算内のおさまらないときは理事会で検討する。

2. 来年度の事業計画と総会に向けての確認項目について

総務部 松本部長 →承認

<審議概要>

- ・来年度の事業計画の承認と代議員総会に向けて審議していただく事項に関してご審議いただきたい。
- ・事業計画については大きな変更点は法人対策委員会と規約委員会が来年度から法人対策部になること。障害と自動車運転支援委員会が運転・移動支援作業療法委員会に変更になった。
- ・令和 5 年度の事業報告は 3 月上旬に全理事・委員長に局長集約で依頼している。
- ・会計監査・第 1 回理事会は ZOOM で開催。開催日に関しては日程調整をして後日決める。
- ・今年度の代議員総会は 6 月 2 日に開催予定だったが、6 月 9 日に開催することになった。
- ・代議員総会の開催方法に関しては代議員の参加率を上げるため、ハイブリット開催する。
- ・開催場所は茨城県立医療大学で、日程の変更があったため木口理事に確認していただく。
- ・総会時研修は大場会長・覧局長に行っていただく。
- ・総会時研修と代議員総会それぞれ別アカウントを作り、入室の確認をする。
- ・郵送で代議員の皆様に案内を送り、出席の確認をする。
- ・議長・議事録署名人 2 名に関して今回は日立医療圏が担当となっているが、代議員が 4 名と少ないため、鹿行医療圏の 3 名と合わせて依頼をかける。
- ・当日の投影資料などについては総務部で作成予定。
- ・代議員総会議事録の作成は事務局が担当となるため作成者を調整していく。
- ・入会促進に関して全職場に新人の職員の名前を確認し、入会案内をする。
- ・臨床指導者講習で県士会に入会していない方に向けても案内を流した方が良いのではないか。
- ・県士会員は日本作業療法協会員に入っていることが基本になるため案内をする。
- ・庶務部・総務部と連携して代議員総会の資料の中に入会案内を入れる。

<審議結果>

- ・令和 6 年度事業計画は承認。
- ・会計監査・第 1 回理事会は ZOOM で開催。開催日に関しては日程調整をして後日決める。
- ・代議員総会は 6 月 9 日に変更できないか検討。
- ・議長、議事録署名人に関して日立医療圏、鹿行医療圏から選出する。

3. 休会届の承認について

法人対策部 荒井部長 →承認

<審議概要>

- ・時点で 18 名の休会届の申請があった。問題がなければ承認いただきたい。

<審議結果>

- ・異議なく承認。

4. 定款・定款細則・各種規程の記載内容の変更について

法人対策部 荒井部長 →承認

<審議概要>

- ・定款、定款施行細則、正会員の休会に関する規程、日当規程、役員報酬規程について一部記載内容の確認と修正を行いたい。
- ・休会、復会、退会に関して、「定款」「定款施行細則」「正会員の休会に関する規程」に定められているが各規程において齟齬が生じているため一部修正を行いたい。
- ・復会について定款施行細則の第 5 条に「休会事由がなくなった場合は、本法人の復会届を提出する」という記載があるが、正会員の休会に関する規程の第 8 条に「休会中の正会員は、第 9 条に規定する休会延長若しくは第 10 条に規定する退会の手続きを行わない限り、翌年度から自動的に復会する。」と記載があり齟齬があつたため、定款施行細則第 5 条（復会）の内容を削除する。

- ・定款施行細則第1条に「定款第6条第1項に規定する正会員および名誉会員は、一般社団法人日本作業療法士協会に所属するものとする。」と定めているが、協会員に入っていて県士会に入っていない方は287名いる。
- ・原則、日本作業療法士協会員は茨城県作業療法士会員となっているが、厳密には行うことは難しい。
- ・定款施行細則の中は原則協会員=県士会員として、当てはまらない方も出てくるが、原則このままでよいのではないか。
- ・日当規則に関してアルバイト報酬は最低賃金に合わせて記載していたが、具体的な金額は入れず理事会で決議するのが良いのではないか。

<審議結果>

- ・定款、定款施行細則、正会員の休会に関する規程、日当規程、役員報酬規程の変更について承認された。総会承認が必要な規程に関しては総会議案書に現行・修正後の内容を記載し承認を得ていく。

5. 定期郵送に関する案内について

庶務部 磯部長 →承認

<審議概要>

- ・定期郵送の廃止について会員に紙で行うか、LINEで行うか審議いただきたい。
- ・廃止の通知は郵送して、その中にLINEのQRコードを入れる。

<審議結果>

- ・定期郵便の廃止のお知らせとLINEのQRコードを入れて郵送する。

6. 県士会長賞 推薦者の承認事項について

庶務部 磯部長 →承認

<審議概要>

- ・県士会長賞に関して県立医療大は室田なつの氏、アール医療福祉専門学校は落合亮太氏の2名の授与でよろしいかご審議いただきたい

<審議結果>

- ・承認。

7. 障害と自動車運転支援委員会の名称変更について

教育学術局 篠原局長 →承認

<審議概要>

- ・以前、常任理事会で障害と自動車運転支援委員会が活動の幅を広げるにあたり、名称を「運転・移動支援作業療法委員会」に変更することを承認いただいたため、理事会でも審議いただきたい。

<審議結果>

- ・承認。

【II 報告・連絡事項】

1. 作業療法学会の報告について

柘植学会長 浅野部長

- ・こまごました改善点はあるが、無事学会を終えることができた。
- ・実行委員でアンケートを実施して来年度生かす予定。
- ・現在、オンデマンド配信を行っているが今のところ245の視聴があった。
- ・来年度の学会は細田局長になり、今実行委員長など選出中
- ・令和6年第1回理事会は、4月下旬に日程調整の上ZOOMにて開催予定。

以上